

令和5年2月17日  
飯田市議会全員協議会  
資料No.2-1



令和3年度決算に基づく  
飯田市財務諸表  
(一般会計等)

長野県飯田市

(総務部財政課)

# 目 次

## I 地方公会計制度の概要

- 1 統一的な基準による地方公会計制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 財務4表が対象とする会計範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- 3 財務4表の相互関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 4 端数処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

## II 財務4表

- 1 貸借対照表 (BS)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 2 行政コスト計算書 (PL)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- 3 純資産変動計算書 (NW)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- 4 資金収支計算書 (CF)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

## III 財務諸表の分析

- 1 資産形成度 (将来世代に残る資産はどのくらいあるか)・・・・・・・・ 9 頁
- 2 世代間公平性 (将来世代と現世代との負担の分担は適切か)・・・・ 10 頁
- 3 持続可能性  
(財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか)・・・・ 11 頁
- 4 効率性 (行政サービスは効率的に提供されているか)・・・・・・・・ 12 頁
- 5 自律性 (受益者負担の水準はどうなっているか)・・・・・・・・ 12 頁

<別紙>財務4表

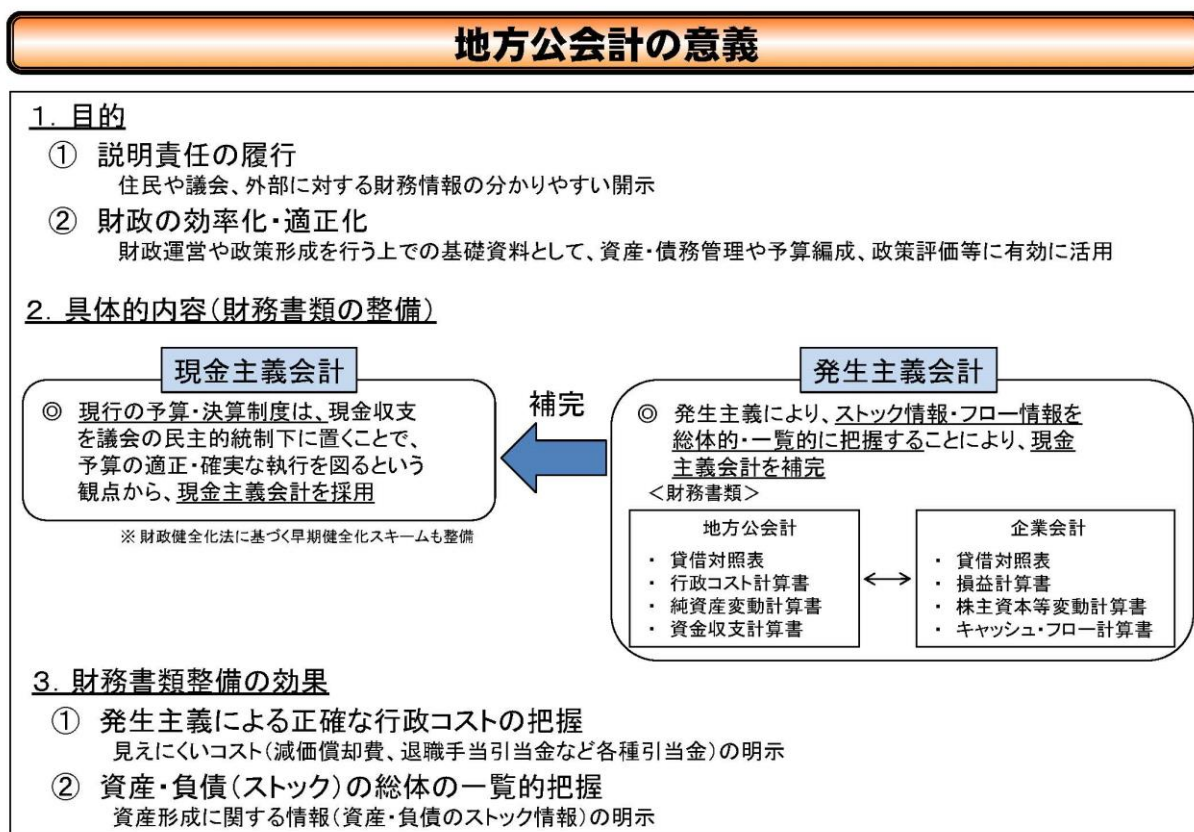
# I 地方公会計制度の概要

## 1 統一的な基準による地方公会計制度

地方公共団体における予算・決算制度は、議会の議決を経た予算の適正かつ確実な執行を図る観点から、確実性、客観性に優れた現金主義・単式簿記が採用されています。

一方で、財政の透明性を高め、市民や議会の皆さんへの説明責任をより適切に果たす観点から、現金主義・単式簿記では見えにくいコスト情報(減価償却費、退職手当引当金等)やストック情報(資産・負債)の把握・見える化が求められており、全国の地方公共団体では発生主義・複式簿記を採用した「統一的な基準」による財務諸表を作成し公表しています。

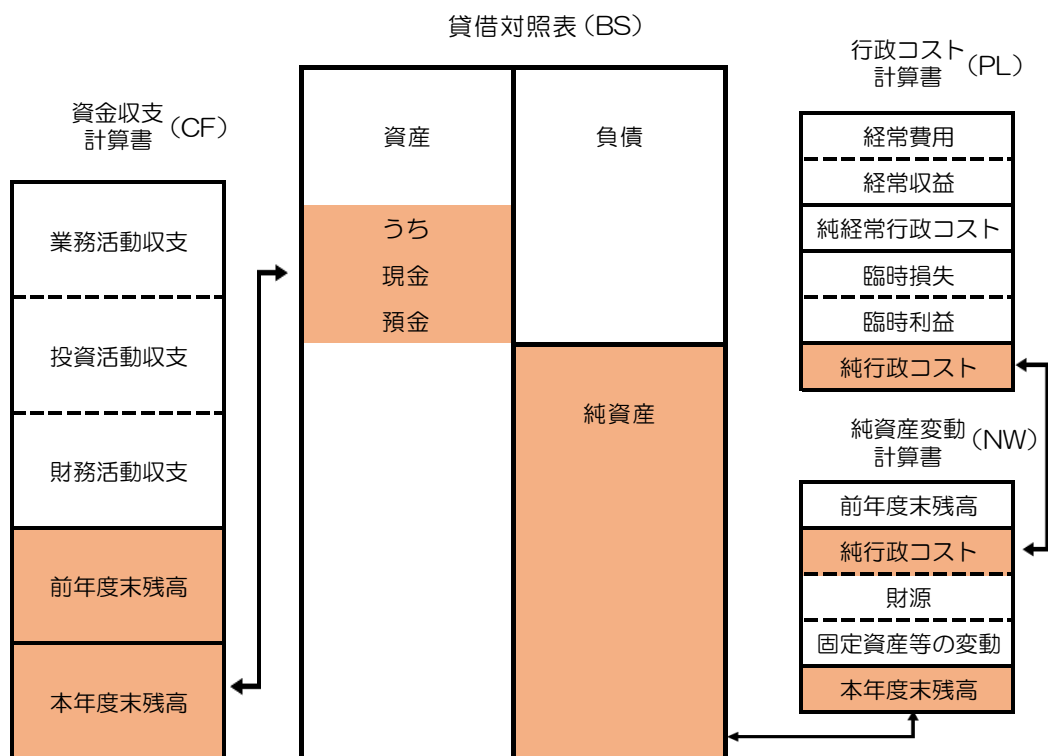
地方公会計制度に基づく財務諸表は、官庁会計における「歳入歳出決算書」を補完する役割を果たすものです。本市では、この財務諸表を用いて市民や議会の皆さんに対して財務状況を分かりやすく開示するとともに、現金主義では見えにくい情報を用いた分析により、予算編成や資産管理を行うなど、行財政運営への活用を進めていきます。



(出典:総務省資料より)



### 3 財務4表の相互関係



- ① BSの資産のうち「現金預金」とCFの「本年度末残高」が一致します。
- ② PLの「純行政コスト」とNWの「純行政コスト」が一致します。
- ③ NWの「本年度末残高」とBSの「純資産」が一致します。

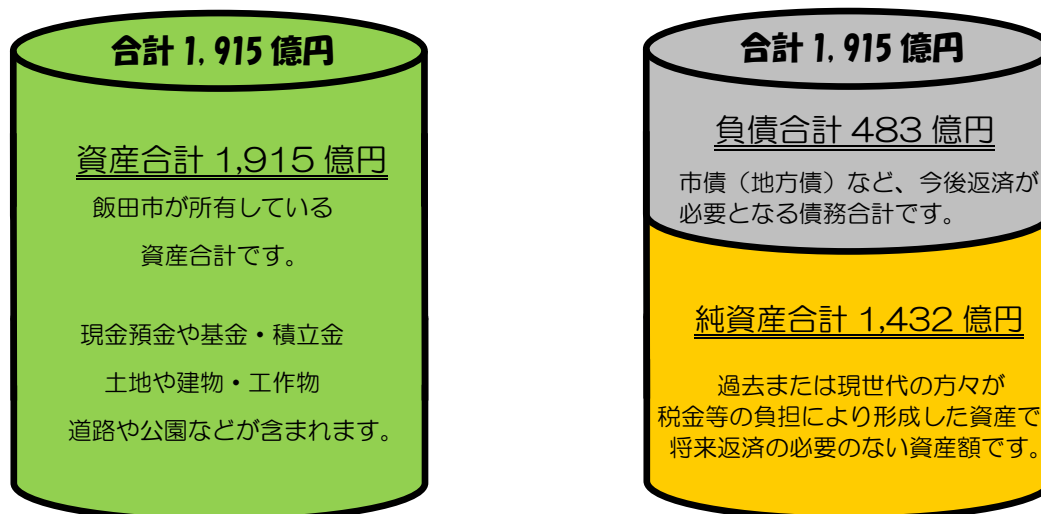
### 4 端数処理について

本資料の数値は、原則として四捨五入により端数処理しています。そのため、合計金額が一致しない場合があります。

## II 財務4表

### 1 貸借対照表（BS、別紙「財務4表」① 参照）

資産の部は、年度末の時点で保有する固定資産（土地や建物）や流動資産（現金や基金）がどのくらいあるか、負債の部は、将来返済が必要な市債（地方債）や引当金がどのくらいあるか、そして純資産の部は、資産と負債の差し引き、すなわち負債の無い資産がどのくらいあるかを表します。



資産の部は、現在保有する資産に対する減価償却等の減要因がある一方で、リニア関連事業が進んだことや、学校施設の空調設備や LED 照明、トイレの洋式化の整備が進捗したことなどによる増要因がありました。また、地方交付税等の一般財源が大幅増となったことなどから一定の財源確保ができ、財政調整基金に7億 8,000 万円余を積み立てたことから、資産は 14 億円の増となりました。

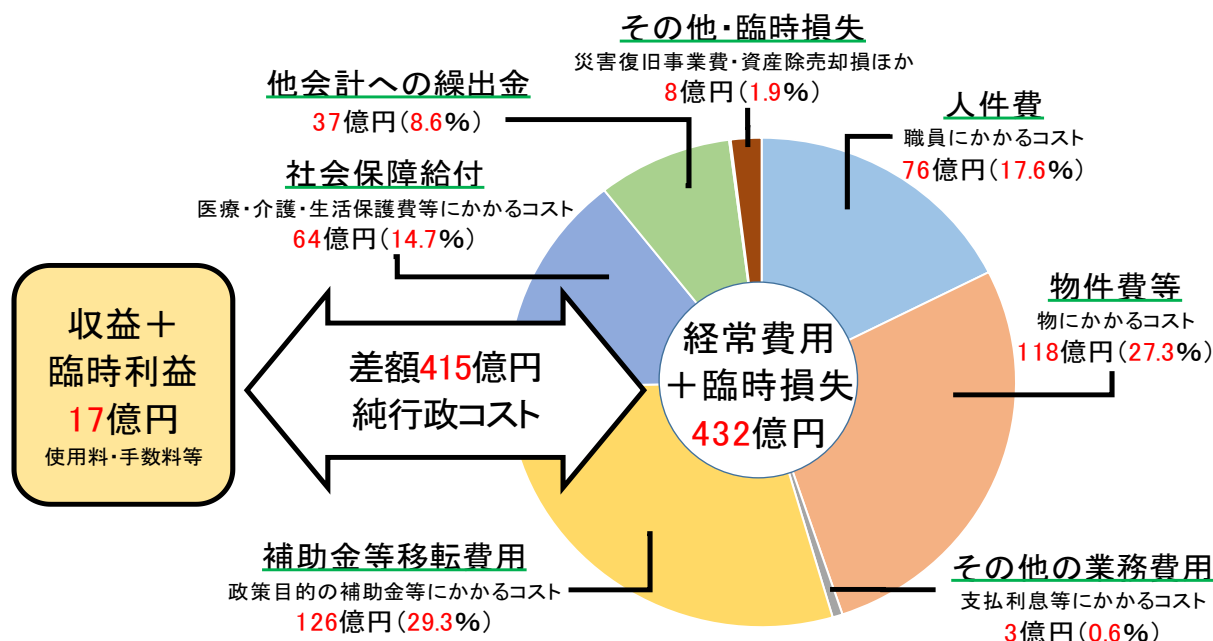
負債の部は、地方債の償還が進んだことに加え、臨時財政対策債などの地方債の発行を抑制したことにより9億円の減となりました。

純資産の部は資産と負債との差額であり、基金や税収等の過去または現世代の負担によって形成された資産額を表しますが、前年度比較では資産が増え、負債が減ったことにより、23 億円の増となりました。

|       | R2<br>(A) | R3<br>(B) | 前年度との比較<br>(B) - (A) |
|-------|-----------|-----------|----------------------|
| 資 産   | 1,901億円   | 1,915億円   | 14億円                 |
| 負 債   | 492億円     | 483億円     | △ 9億円                |
| 純 資 産 | 1,409億円   | 1,432億円   | 23億円                 |

## 2 行政コスト計算書（PL、別紙「財務4表」② 参照）

福祉活動や教育活動など経常的な行政サービスを行う上で必要な人件費や委託料、維持補修費などの経費と、その行政サービスを受けた方々が直接負担する使用料・手数料などの収入を対比させた財務書類です。収入には税金や市債、国県からの支出金等は含まれていません。経常費用から経常収益を差し引いた金額を「純経常行政コスト」、純経常行政コストから臨時損失・臨時利益（固定資産の除却や売却に伴う損益）を増減させた金額が「純行政コスト」となります。



経常費用は、新型コロナウイルス感染症対応として実施した簡易検査キットの配布事業や予防接種に係る経費等の増要因があった一方で、令和2年度に実施した特別定額給付金事業や緊急経済対策事業が減少したことから補助費等が 85 億円の大幅減となりました。新型コロナウイルス感染症関連経費を除いた数値で比較すると、情報通信技術活用教育に係るタブレット導入による物件費の減等の減少要因があったものの、地域包括支援センターの運営に係る経費が特別会計から一般会計への移管されたことなどによる増加要因もあったため、令和2年度から1億円増の 382 億円となっています。

一方で経常収益は、リニア関連整備事業に係る負担金収入の減などにより5億円の減となり、経常的な行政コストを示す純経常行政コストは 80 億円の減となりました。

なお、臨時損失として計上する災害復旧費用については2億円の減となったため、純行政コストは 83 億円の減となりました。

|                              | R2<br>(A) | R3<br>(B) | 前年度との比較<br>(B) - (A) |
|------------------------------|-----------|-----------|----------------------|
| 経常費用                         | 509億円     | 424億円     | △ 85億円               |
| 経常収益                         | 21億円      | 16億円      | △ 5億円                |
| 純経常行政コスト                     | 488億円     | 408億円     | △ 80億円               |
| 臨時損失                         | 10億円      | 8億円       | △ 2億円                |
| 臨時利益                         | 0億円       | 1億円       | 1億円                  |
| 純行政コスト                       | 498億円     | 415億円     | △ 83億円               |
| (参考) 新型コロナウイルス感染症関連経費を除く経常経費 | 381億円     | 382億円     | 1億円                  |

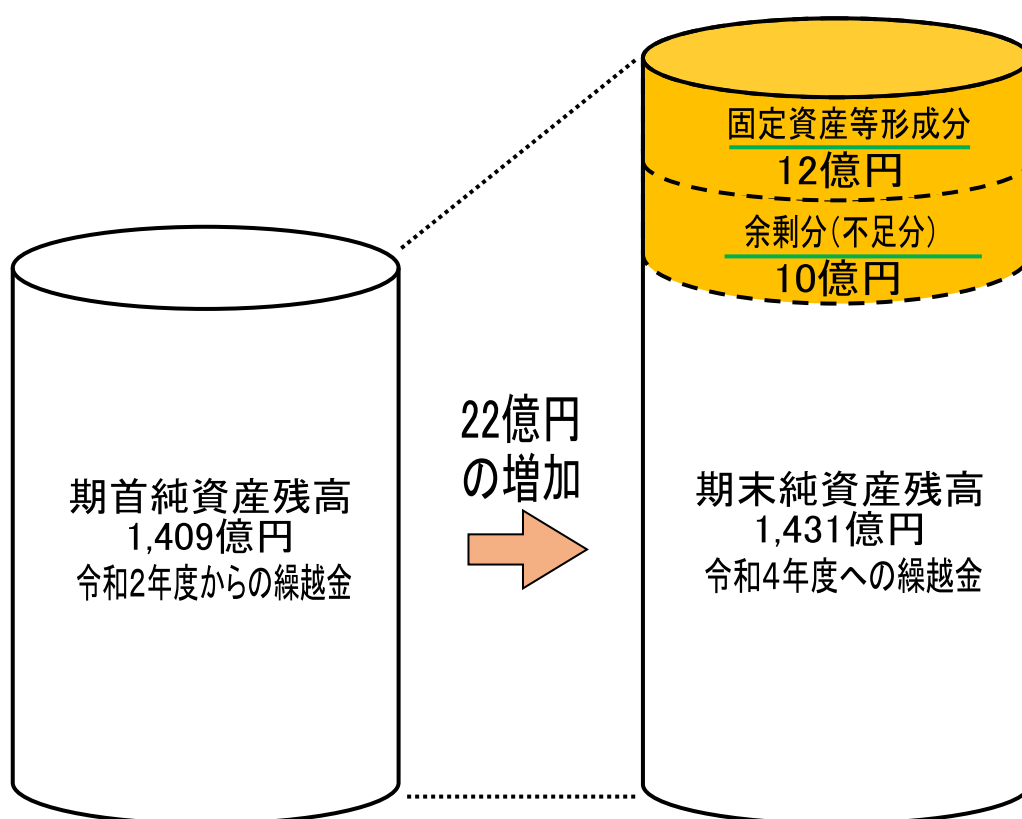
### 3 純資産変動計算書 (NW、別紙「財務4表」③ 参照)

貸借対照表の純資産(将来返済が不要な資産)が年度中にどのように増減したか、また増減にかかる財源をどのように集めたかを表す財務書類です。純資産の残高は、貸借対照表上、資産と負債の差額で算出します。

令和3年度は税込や国県等補助金などの収入(財源)が437億円、純行政コストは415億で本年度差額は22億円となりました。

固定資産等形成分については、固定資産の登録・除却、貸付金・基金等の内部変動により12億円増加しました。

余剰分(不足分)については、固定資産等形成分の内部変動分12億円が本年度差額から控除された結果10億円となりました。

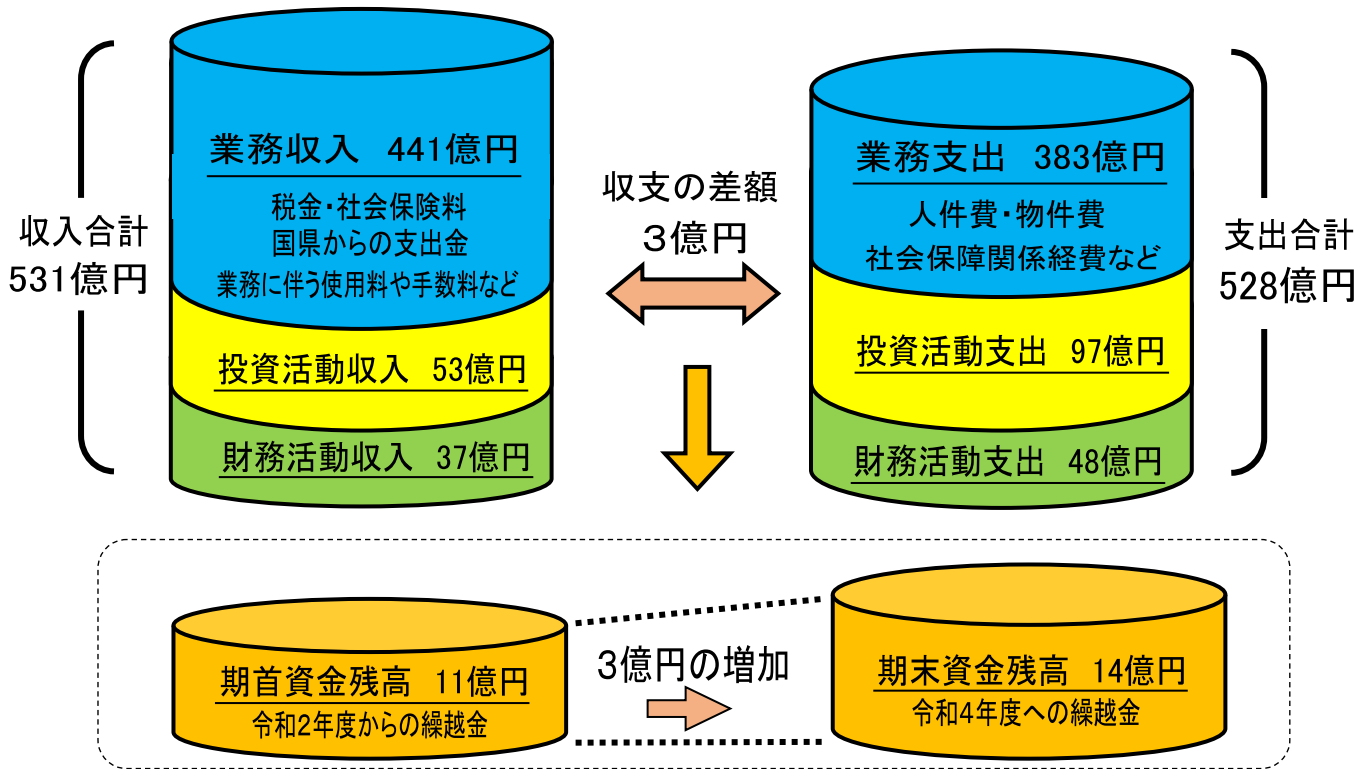


|        | R2<br>(A) | R3<br>(B) | 前年度との比較<br>(B) - (A) |
|--------|-----------|-----------|----------------------|
| 純行政コスト | 498億円     | 415億円     | △ 83億円               |
| 財源     | 505億円     | 437億円     | △ 68億円               |
| 純資産変動額 | 7億円       | 22億円      |                      |



#### 4 資金収支計算書（CF、別紙「財務4表」④ 参照）

1年間に現金がどのように動いたかを表します。資金の収入・支出を性質別（業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支）に区分することで、どのような活動に資金を充てているかが見えます。また、期首資金残高は令和2年度から繰り越してきた資金（繰越金）であり、1年間の収支と合算した額が期末資金残高として令和4年度へ繰り越す資金となります。



全体の収支はプラス3億円となり、令和4年度への繰越金は14億円となりました。

業務活動収支は、税収や国県等補助金などによる収入が441億円あったのに対して、人件費や物件費等の経常的経費、社会保障関係給付、企業会計等への補助金等の支出が383億円あり、収支はプラス58億円となりました。

投資活動収支は、国県等補助金や基金取崩等による収入が53億円あったのに対して、小中学校などの公共施設整備、道路等のインフラ施設整備、企業会計への出資金等に対する支出が97億円あり、収支はマイナス44億円となりました。

財務活動収支は、主に地方債の借入と償還の差額により、収支はマイナス11億円となりました。

|       | R2<br>(A) | R3<br>(B) | 前年度との比較<br>(B) - (A) |
|-------|-----------|-----------|----------------------|
| 収入合計  | 582億円     | 531億円     | △ 51億円               |
| 支出合計  | 588億円     | 528億円     | △ 60億円               |
| 収支の差額 | △ 6億円     | 3億円       |                      |

### Ⅲ 財務諸表の分析

総務省が示す財務書類分析の視点を参考に、資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性、自律性といった視点から、類似団体及び県内 19 市との比較を含めて分析します。

※ 分析に用いた指標と飯田市の数値

| 分析の視点                               | 指標             | R1          | R2          | R3          |
|-------------------------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| (1) 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）       | 市民 1 人当たり資産額   | 1,892,204 円 | 1,910,245 円 | 1,946,614 円 |
|                                     | 資産老朽化比率        | 54.4%       | 55.6%       | 56.7%       |
| (2) 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）     | 純資産比率          | 73.6%       | 74.1%       | 74.8%       |
|                                     | 将来世代負担比率       | 13.1%       | 12.9%       | 12.8%       |
| (3) 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか） | 市民 1 人当たり負債額   | 499,822 円   | 494,669 円   | 491,501 円   |
|                                     | 基礎的財政収支        | 1,264,039 円 | 255,537 円   | 2,226,543 円 |
| (4) 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）        | 市民 1 人当たり行政コスト | 361,219 円   | 500,865 円   | 421,906 円   |
| (5) 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）          | 受益者負担比率        | 4.9%        | 4.1%        | 3.7%        |

※ 算出に用いた飯田市の人口 (R1: 令和2年1月1日現在 100,702 人、R2: 令和3年1月1日現在 99,539 人、R3: 令和4年1月1日現在 98,398 人)

※ 「類似団体平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値です。

※ 類似団体とは、総務省が全市区町村を指定都市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口規模や産業構造に応じ、一般市を 16 類型、町村を 15 類型に区分しています。そのなかで同じグループに属する自治体のことを指します。飯田市は、令和元年度までその他の一般市の中の「都市Ⅲ-1」に属していましたが、令和2年度から「都市Ⅱ-1(人口規模:50,000人以上100,000人未満、産業構造:Ⅱ次、Ⅲ次が90%未満かつⅢ次55%以上)」に変更され、類似団体は長野県内では、伊那市、佐久市、安曇野市が該当し、全国では62団体です。

このため、令和元年度は区分「都市Ⅲ-1」の数値と比較し、令和2年度は区分「都市Ⅱ-1」の数値と比較しています。

※ 「県内 19 市平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値を基に当市で算出したものです。

## 1 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

### ◆市民1人当たり資産額

【解説】保有する資産の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

|                |   |   |             |             |
|----------------|---|---|-------------|-------------|
| 市民1人当たり<br>資産額 | = | $\frac{\text{(BS)資産合計 191,525,431 千円}}{\text{住民基本台帳人口 98,389 人}}$ |             |             |
|                |   | R1  | R2          | R3          |
| 飯田市            |   | 1,892,204 円   | 1,910,245 円 | 1,946,614 円 |
| 類似団体平均値        |   | 1,775,000 円   | 2,018,000 円 |             |
| 県内19市平均値       |   | 1,825,254 円   | 1,833,260 円 |             |

【考察】令和3年度は、リニア関連事業や学校施設等の空調、照明、トイレ等の整備が進んだことなどにより資産総額が増加し、住民基本台帳人口も減少したため市民一人当たりの資産額は、前年度と比べ36,369円増加し1,946,614円となりました。令和2年度の比較では、類似団体平均に比べ低くなっていますが、県内19市平均値よりも高くなっています。飯田市は面積が広く、集落間をつなぐ道路等のインフラ資産や建物施設を多く保有していることなどが要因の一つと考えられます。市民1人当たり資産額の経年での推移を見ると増加傾向にあり、有形固定資産については将来の行政コストの増加につながることから、事務の効率化や事業の見直しといった行財政改革の取組を進めていく必要があります。

### ◆資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）

【解説】保有する有形固定資産（土地、建物、道路・橋りょう等工作物、物品等）のうち、非償却資産（土地、立木竹等）を除いた資産が、耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているかを示す数値で、一般的に50%を超えると資産の老朽化が進行した状態といえます。

|          |   |  |       |       |
|----------|---|--|-------|-------|
| 資産老朽化比率  | = | $\frac{\text{(BS)減価償却累計額}}{\text{(BS)有形固定資産-非償却資産+(BS)減価償却累計額}}$ |       |       |
|          |   | R1   | R2    | R3    |
| 飯田市      |   | 54.4%  | 55.6% | 56.7% |
| 類似団体平均値  |   | 60.7%  | 62.3% |       |
| 県内19市平均値 |   | 60.7%  | 61.9% |       |

【考察】令和3年度は、新規資産も増加しましたが、保有資産の減価償却が進み、資産老朽化比率は前年度と比べ1.1ポイント上昇し56.7%となりました。種類別に見ると、道路・橋りょう、公園等を含むインフラ資産の老朽化比率は50.6%で、庁舎、学校、公民館、文化体育施設、市営住宅等を含む事業用資産の老朽化比率は66.7%となっています。インフラ資産は整備更新が比較的進んでいますが、事業用資産は施設の老朽化が進んでいると言えます。そのため、現在各公共施設に関し整備を進めている長寿命化修繕計画をはじめ、計画的な施設改修に向けた取組が必要であるとともに、施設の統合や複合化、規模の縮小等についても進めていく必要があります。令和2年度数値の比較では、資産全体で類似団体平均値及び県内19市平均値よりも低くなっております。

## 2 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

### ◆純資産比率

【解説】保有する全ての資産のうち、返済義務のない資産（純資産）がどの程度の割合を占めているかを表す数値（企業会計における「自己資本比率」に相当するもの）で、比率が高いほど現保有資産に関する将来負担が少ない状態といえます。また、50%に近いほど将来世代と現世代の負担割合が均衡した状態にあるといえます。

|          |  |       |       |
|----------|--|-------|-------|
| 純資産比率    | = $\frac{\text{(BS)純資産合計 143,167,150 千円}}{\text{(BS)資産合計 191,525,431 千円}}$ |       |       |
|          | R1   | R2    | R3    |
| 飯田市      | 73.6%  | 74.1% | 74.8% |
| 類似団体平均値  | 69.3%  | 71.1% |       |
| 県内19市平均値 | 72.5%  | 72.4% |       |

【考察】令和3年度の純資産比率は前年度と比べ0.7ポイント上昇し74.8%となりました。企業分析では40%以上であれば優良とされていますが、地方公共団体は、道路用地など多くのインフラ資産を保有するため数値が高くなる傾向にあります。令和2年度数値の比較では、飯田市の数値は類似団体平均値や県内19市平均値と比べると高く、より保有資産に対する借金が少ない状態といえますが、人口減少時代を見据えながら将来世代と現世代との負担のバランスに配慮しつつ、地方債を有効に活用し、資産形成につながる事業を実施していく必要があります。

### ◆将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）

【解説】社会資本の整備等の結果をあらわす有形・無形固定資産の取得に当たり、地方債をどの程度借り入れたかをあらわす数値で、数値が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

|          |  |       |       |
|----------|--|-------|-------|
| 将来世代負担比率 | = $\frac{\text{(BS)地方債} + \text{(BS)1年以内償還予定地方債（特例地方債を除く） 20,839,894 千円(※)}}{\text{(BS)有形固定資産 163,989,765 千円} + \text{(BS)無形固定資産 121,901 千円}}$ |       |       |
|          | R1   | R2    | R3    |
| 飯田市      | 13.1%  | 12.9% | 12.8% |
| 類似団体平均値  | 20.2%  | 18.9% |       |
| 県内19市平均値 | 14.4%  | 14.8% |       |

※特例地方債の金額は「地方財政状況調査」を参照

【考察】令和3年度は、保有資産の減価償却などにより有形固定資産が減少した一方で、地方債の償還が進み地方債残高が減少したため、将来世代負担比率は前年度から0.1ポイント下降し12.8%となりました。令和2年度数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低く、より将来世代の負担が少ない状態といえます。しかしながら、新規に整備更新を行う公共施設や道路・橋りょうなどは、将来世代にも受益が及ぶ資産であること、純資産比率が比較的高い状況にあることから、世代間の公平性を担保するために、人口減少時代を見据えながら将来世代と現世代との負担のバランスに配慮し、計画的な事業の実施と有利な地方債の活用など財源の確保を行っていく必要があります。

### 3 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）

#### ◆市民 1 人当たり負債額

【解説】負債（今後支払う借金等）の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

|                  |   |   |           |           |
|------------------|---|---|-----------|-----------|
| 市民 1 人当たり<br>負債額 | = | (BS)負債合計 48,358,281 千円<br>住民基本台帳人口 98,389 人 |           |           |
|                  |   | R1  | R2        | R3        |
| 飯 田 市            |   | 499,822 円                                   | 494,669 円 | 491,501 円 |
| 類似団体平均値          |   | 546,000 円                                   | 583,000 円 |           |
| 県内 19 市平均値       |   | 499,625 円                                   | 506,677 円 |           |

【考察】令和3年度は、住民基本台帳人口が減少した一方で、飯田市の負債の多くを占める地方債の残高が減少したため、市民一人当たりの負債額は前年度と比べ 3,168 円減少し、491,501 円となりました。令和2年度数値の比較では、類似団体平均値及び県内 19 市平均値より低く、人口規模から見た飯田市の負債額は比較的健全な状況といえます。地方債については、今後も着実な償還と計画的な借り入れによって、健全な財政運営に努めていきます。

#### ◆基礎的財政収支（プライマリーバランス）

【解説】地方債の元利償還金及び基金積立金を除いた支出と、地方債発行による借入金と基金取崩しによる繰入金を除いた収入のバランスを示す数値で、プラスであればその年に必要な経費が地方債発行による借金や基金の取崩しに頼らず税金等や国県からの補助金等で賄われたことを、マイナスであれば賄いきれず不足したことを示します。

|            |   |   |            |              |
|------------|---|---|------------|--------------|
| 基礎的財政収支    | = | (CF)業務活動収支 5,908,969 千円 + (CF)投資活動収支 △3,682,426 千円<br>(支払利息を除く) (基金積立金支出及び基金取崩し収入を除く) |            |              |
|            |   | R1  | R2         | R3           |
| 飯 田 市      |   | 1,264,039 千円  | 255,537 千円 | 2,226,543 千円 |
| 類似団体平均値    |   | △1,159,800 千円   | 106,900 千円 |              |
| 県内 19 市平均値 |   | △210,423 千円   | 7,053 千円   |              |

【考察】令和3年度は、投資活動収支（施設整備、投資・出資等）が公共施設等整備費支出の増加と国県等補助金収入の減少等により前年度比でマイナスとなった一方で、業務活動収支（人件費、物件費、補助金や社会保障給付等）は、令和2年度に実施した特別定額給付金事業や緊急経済対策事業が減少したことから補助金等支出が大きく減少したことと、法人市民税、個人市民税を中心とする租税収入が増加したことや、地方交付税の追加交付等により、前年度比でプラスとなりました。その結果として基礎的財政収支は前年度比で大幅増となるプラス 2,226,543 千円となりました。令和2年度数値の比較では、類似団体平均値及び県内 19 市平均値より高くなっています。今後も計画的な事業の実施と財源の確保に努めることで、健全な財政運営を維持していきます。

#### 4 効率性（行政サービスは効率的に提供されているか）

##### ◆市民1人当たり行政コスト

【解説】行政コスト(行政活動経費)を住民基本台帳人口で除して得た数値です。数値が低いほど行政活動に対する住民一人当たりの負担が少なく、効率が良いといえます。

|  |   |   |           |           |
|--|---|---|-----------|-----------|
| 市民1人当たり<br>行政コスト                         | = | (PL)純行政コスト 41,510,913 千円<br>住民基本台帳人口 98,389 人 |           |           |
|  |   | R1  | R2        | R3        |
| 飯 田 市                                    |   |   | 500,865 円 | 421,906 円 |
| (参考) 新型コロナウイルス感染症関連<br>経費を除く市民1人当たり行政コスト |   | 361,219 円                                     | 372,200 円 | 388,404 円 |
| 類似団体平均値                                  |   | 405,000 円                                     | 551,000 円 |           |
| 県内 19 市平均値                               |   | 367,598 円                                     | 502,897 円 |           |

【考察】市民1人当たり行政コストを示す数値は、特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症関連経費の影響により全国的に例年と極めて異なる数値となっていることから、真の行政サービスの効率性を比較するにあたり、これらの経費を除いて比較する必要があります。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症関連経費を除くと、経常経費は概ね前年度と同規模となり、臨時損失として計上する災害復旧費等の経費は減少しましたが、人口減少等の影響により前年度比で16,204円増加し388,404円となりました。経年の推移を見ると増加傾向にあり、今後も事務の効率化や事業の見直し、事業に対する収入の確保といった行財政改革の取組を進め、人口減少時代における行政活動の効率性を一層高めていく必要があります。

#### 5 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）

##### ◆受益者負担比率

【解説】1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によってどれだけ賄われたかを表します。数値が大きいほど受益者が多く負担していることを示しています。

|            |   |   |      |      |
|------------|---|---|------|------|
| 受益者負担比率    | = | (PL)経常収益 1,576,905 千円<br>(PL)経常費用 42,360,258 千円 |      |      |
|            |   | R1  | R2   | R3   |
| 飯 田 市      |   | 4.9%  | 4.1% | 3.7% |
| 類似団体平均値    |   | 4.1%  | 3.7% |      |
| 県内 19 市平均値 |   | 4.6%  | 4.7% |      |

【考察】令和3年度は、令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症に係る経費の減により、計算上の分母である経常費用が減少した一方で、分子となる経常収益がリニア関連整備事業に係る負担金の減少などの要因により減となったことで、受益者負担比率は0.4ポイント下降し3.7%となりました。受益者負担比率は下がっていますが、今後も人口減少や少子高齢化に伴う税収等の減など、財源の減少が想定される中、持続的な行政サービスの提供に必要となる適正な受益者負担について、分析・検討を行っていく必要があります。